

令和8年1月9日 14時00分
姫路河川国道事務所

堤防の刈草から作った堆肥を、無償で配布します ～刈草を捨てず、資源として使い、処分費も減らします～

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っていますが、それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。

資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。

地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと考えています。

農薬不使用で、安心です。野菜の土壌づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

1. 配布場所、配布日

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ① たつの市新宮町曾我井 資材置場 | 令和8年2月3日(火)、4日(水) |
| ② たつの市揖保川町市場 資材置場 | 令和8年2月10日(火) |
| ③ 小野市下来住町 資材置場 | 令和8年2月17日(火)、18日(水) |

2. 配布時間

上記①～③のいずれも、9時30分～11時30分、14時00分～16時00分

3. 注意事項

- ① 配布時間は、上記2のとおり予定していますが、各会場で堆肥がなくなった場合には、それぞれ、終了予定時刻を待たず、配布を終了します。
- ② 1日目の配布により堆肥がなくなった場合には、2日目の配布は行いません。
- ③ 雨等により中止する場合があります。
- ④ 以上について、詳細は別紙-1～3をご参照ください。

<取扱い> -

<配布場所> 中播磨県民センター庁舎内記者室、西播磨県民庁舎内記者室
北播磨県民局記者クラブ、加古川記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

■ 副所長 城谷 吉彦 (しろたに よしひこ)

■ 保全対策官 吉田 治 (よしだ おさむ) 電話 079-282-8211(代表)

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>

② X(旧 Twitter) https://twitter.com/mlit_himeji/

話そう
はりま

①



②



刈草からつくった肥料 **無料配布!**

資源として有効利用！ 豊かな土づくりに！ 処分費用を削減！

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っていますが、それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。

資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。

地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと考えています。

農薬不使用で、安心です。野菜の土壌づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

〈堆肥を作る手順〉



刈り取り



刈草を集める



水をかけながら
混ぜる



自然発酵させて
できあがり

〈配布場所と次回の配布予定〉

- ① たつの市新宮町曾我井 資材置場 **令和8年2月3、4日**
- ② たつの市揖保川町市場 資材置場 **令和8年2月10日**
- ③ 小野市下来住町 資材置場 **令和8年2月17、18日**

時間は、**9時30分～11時30分、14時00分～16時00分。**

- ・各会場で、堆肥がなくなり次第、配布を終了します。
- ・1日目の配布により堆肥がなくなった場合には、2日目の配布は行いません。
- ・雨等により中止する場合があります。
- ・詳細は**ホームページ(下のQRコード参照)**に随時、記載しますので、最新の状況をご確認のうえ、お越しく下さい。

〈配布場所①〉 たつの市新宮町曾我井 資材置場

地図で検索 →



〈配布場所②〉 たつの市揖保川町市場 資材置場

地図で検索 →



〈配布場所③〉小野市下来住町 資材置場

地図で検索 →



入口



〈配布方法〉

- ① 軽トラックでお越しになれば、重機(バックホー)により、操縦士が堆肥を荷台に積みます。
- ② 普通乗用車でお越しになれば、ご自身で堆肥を袋に入れてから、車に積んでいただきます。
破れにくい厚い袋(肥料袋など)、スコップをご持参ください。
できましたら、「袋を持つご担当」、「袋に入れるご担当」として、2人以上でお越しく下さい。

①



②



〈留意事項〉

- ・事前のお申込は不要です。
- ・配布量には限りがあり、先着順です。なくなり次第、終了となります。終了すれば、ホームページ(下のQRコード参照)でお知らせします。
- ・希望者が多い場合、待ち時間が生じることがあります。余裕を持ってお越しく下さい。待ち時間の間は、車外へ出ることのないようお願いいたします。
- ・無償配布のため、返品や苦情には対応しかねます。
- ・草を刈った場所に捨てられていたゴミ等が完全に除去できず、混入している場合があります。また、堆肥化できなかった雑草が残っている場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・不要となった堆肥は、適切に処分してください。無償配布のため、転売は禁止しています。



話そう はりま 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所



姫路市北条1-250
TEL:079-282-8505
FAX:079-283-4680